

## 平成 24 年度 スクールカウンセラー・アドバンス研修会

### 「インターネット時代の学校のリスク」会場からの質問への補足回答

平成 25 年 1 月 25 日

回答：下田博次（群馬大学名誉教授）

まとめ：学校臨床心理士専門委員会

（東京学校臨床心理研究会）

平成 24 年 12 月 9 日に開催いたしました「スクールカウンセラー・アドバンス研修会」（主催：一般社団法人東京臨床心理士会・学校臨床心理士専門委員会）に於きまして、講師の下田博次先生にお寄せいただきました参加者の方々からのご質問に対し、時間の都合上全てにお答えいただけなく申し訳ありませんでした。今回お答えいただけなかったご質問に対して、後日、下田先生よりメールにて丁寧なご回答いただきました。先生は心理の専門家ではなくていらっしゃるにもかかわらず、SC の業務に対し必要な知識等を熱心にお答えくださいました。

そのご回答を、先生のご了解を得て研究会担当者がまとめ掲載させていただきます。インターネット等の危険性、特に子どもたちの置かれている状況の危険性は、やっと多くの方々身近になってきたところですので。その対処法について我々SC に何ができるかを自分たち自身で考えていくことが、これからの SC の大きな課題になってきていることを、今回の研修会で学ばせていただいたと思います。皆様の今後の活動に少しでもお役に立てればと念じています。

文面の内容は、基本的に会場で寄せられた質問と下田先生のご回答を引用しております。ただし、文面として流れの理解が難しい部分、個別の商品やサービス名の表記等については、当専門委員会が適宜補足修正をおこなっております。また、プライバシーや倫理的観点からウェブ上に掲載するのが難しいと思われた箇所や、個別性の大きい質問・回答につきましては、削除や修正をさせていただいた項目があります。これらの修正内容は下田先生のご了解を得ております。

また、ご回答の内容や個々のアプリサービスの説明等は、下田先生の専門性、及び下田先生が過去に実施された研修会当時に於いて把握されている情報に基づいたものであり、（サービスの内容等が）現時点とは異なっている可能性もあることを了承ください。

#### 質問の種類

- 1、SCとしての役割、啓発活動について
- 2、ペアレンタルコントロール
- 3、インターネットの有効利用
- 4、ネットいじめ
- 5、有害サイト
- 6、事例や個別の質問
  - 無料のコミュニケーションアプリについて
  - ハッカーについて
  - その他

---

質問は■Q、回答は★Aで示してあります。

## 1、SCとしての役割、啓発活動について

### ■ Q 1

今日は大変勉強させていただきありがとうございました。市民インストラクターを養成しているようですが、中学の保護者会などで、研修をしていただけるのでしょうか。

### ★ A 1

市民インストラクターを養成していない自治体では、できません。

私ども「ねちずん村」では10年前から全国的に出前講習会をおこなっております。詳しくは「ねちずん村」<http://www.netizenv.org/>をご覧ください。

### ■ Q 2

今日お聞きしたことや資料文献の紹介をお便りなどで紹介したいのですがよろしいでしょうか。

### ★ A 2

どうぞお使いください（出典を明記してください）。

### ■ Q 3

先進的な取り組みをしている学校などはありますでしょうか。どんなことをしているのでしょうか。また、先生方が学校から依頼されたらどんな指導を子ども達になさっているのでしょうか。

### ★ A 3

子ども達への指導としては、先日、私どもは、信州大学附属中学校で生徒全員にお話しました。話のポイントは次の2点、一つはインターネットというメディアを使うための3つの能力と志について、もうひとつは、インターネット開発者の思い（設計思想）です。

### ■ Q 4

学校での子どもの言動の中に先生を侮辱したような発言をしているのでビックリしたのですがこれもインターネットの影響があるのでしょうか。

### ★ A 4

i モード発売以来10年間に携帯インターネットの誤用、悪用を注意できない（知らない）大人をバカにする子が増えた。講演で紹介した米国の子どもの意識調査では、子どもが両親をはじめ大人を頼りにできると考えているのとは大いに違います。

### ■ Q 5

この話を聞いたSC、もしくは心理の専門家が何をすべきでしょうか？（今すぐ、今日にでもできること）

### ★ A 5

ご自身で、あるいは皆様でお考えください。基本的にはインターネットを子どもに使わせる場合に大人が注意すべきことを学んでください。

### ■ Q 6

これまで親御さんたちにどのように今日のご講演の内容を広める活動をされてこられたのでしょうか？ また、SC立場でどのような動きをすれば一番有効に親御さんや先生に広

めていけると思われるでしょうか？ご意見をぜひお聞かせいただければ。

★A 6-1

保護者には、特にケータイなどモバイルからの利用を子どもにさせる場合の注意をしています。

★A 6-2

SCがどのような動きをすればよいかというご質問については、まず、ご自身が、あるいはお仲間で（特にモバイル）インターネット利用のメリットとリスクを整理、認識してください。

■Q 7

「快樂のウェブ」が引き起こす諸問題に対してSCはどのような心構え、対応策を持つべきなのでしょう。対応のため、最低限必要な知識とは？

★A 7

まず、快樂のウェブ利用の具体的事例を頭に入れることです。個々の有害サイト利用より、快樂のウェブという括りで生徒の問題行動を理解してください。

■Q 8

子ども達を「知性のウェブに導くためには教師のメディア・リテラシーを高める必要があると思いますが、この点について下田先生から教師教育、教師研修への何か具体的な提言をいただけませんか？

★A 8

海外に良い事例がいくつかありますが、日本では文科省が理解できないので難しい。改めてネットで発信します。「ねちずん村メディア学校」のページをご覧ください。

## 2、ペアレンタルコントロール

■Q 9

子どもがスマホを購入してまもなく依存となって困っている保護者に伝えるべきアドバイスを教えてください。

★A 9

講演でお話しましたが、スマホはケータイ以上に、ネット中毒になりやすいということを説明してください。

■Q 10

ペアレンタルコントロールができてないまま子どもにインターネット機器を与え、問題が生じた後で機器を取り上げたり使用を制限しようとしても、子どもに抵抗されてしまう場合、先生ならどのように助言されるかが知りたいです。

★A 10

今からでも遅くないから「インターネット時代の親が知るべきことを学ぶように」と言ってください。

■ Q11

すでにメディア機器やケータイを与えてしまった親は、今からどうやって子どもを守ればよいのでしょうか？

★ A11

「流行だからと買い与えたが、最近勉強して分かったから親のペアレンタルコントロールに協力して」と子どもに言う。

■ Q12

本日はありがとうございます。ペアレンタルコントロールによって参加者が実践的にフィルタリングについて学んだり、適切にPC購入、ネット契約をるところまでトレーニングされているのでしょうか？ 効果的なペアレンタル・トレーニングの形式（場、料金、開催頻度、成果 etc）教えていただくと、スクールカウンセラーからも保護者、先生方へ発信宣伝できるので助かります。

★ A12

買い与える前にすべきこと、買い与えた後のことなどお話しています。自治体からの要請で市民講座も開いています。今年も、愛知県、三重県、香川県、などで行いました。

■ Q13

本日はありがとうございます。保護者に対して具体的に明日から使えるペアレンタルコントロールのお勧め本などあれば教えて欲しいです。

★ A13

私どもが市民講座で使うテキストはありますが、書店で買えるものはないと思います。先日NHKで初めてペアレンタルコントロールが取り上げられました。それについての愛知県からの要請で送った私のコメントが「ねちずん村メディア学校」にあります。ご参考までに

<http://shimoda.ams.vg/colum/121115.htm>

■ Q14

不登校の親を対象としたネットの正しい使い方、ペアレンタルコントロールの講演会など実施されていますか？ もしくはお願いすればしていただけますでしょうか？

★ A14

まだしておりません。しかし不登校や子どものネット利用で困っている、あるいは意識のある親を対象の講座を開くのは必要ですから、そうした親御さんが集まるなど機会があれば行います。お問い合わせは「ねちずん村メディア学校」からメールをください。

■ Q15

家庭では具体的にインターネット教育についてどのように行えばよいのでしょうか？

★ A15

二つの手順があります。まず親がインターネット（特にモバイル）のメディア特性とリスクを学ぶ。次に子どもと話し合いをする。

■ Q16

ペアレンタルコントロールを高めるための効果的な取り組み実践例を教えてください。

## ★A16

親のメディア管理能力を高める、という意味なら日本ではまだ問題意識もありません。シンガポール、米国、カナダからの報告を、私は知っている程度です。

## ■Q17

これから子どもがインターネットの世界にどんどん入っていくことになると思います。それにはまず親に対してのインターネットの利点、危険を教えていく必要があると思います。しかし、実際のところ、親がそのことを学ぶ場、機会が無いのが現状と思います。どうしたら良いのでしょうか？ そのような場があれば情報をいただけると幸いです。

## ★A17

ご指摘の通り保護者が勉強できる場がないのが日本の問題です。皆様や行政でそのような場を作っただけであれば私たちはできる限り出向きます。

## ■Q18

子どもを守ることにについて親に助言するとしたら、何をお伝えすればよいのでしょうか？

## ★A18

伝えることは以下の2点です。

- ①「ケータイやスマホからインターネットをすると日本の現状では子どもによいことは無い。」
- ②「ウェブの快樂的な使い方をすると、様々な問題（時には手に負えない）が起きますからご注意ください。」と言ってください。事例は私の文庫本（集英社発行 「子どものケータイ危険な解放区」）をご一読ください。SCとして納得がいきましたらお勧めください。

## ■Q19

ペアレンタルコントロールは大切であると思うが、SCの仕事を通じて

- ① 子ども達が「親がケータイに熱中していてやりながら私の話を聞くので嫌だ」という訴えや
- ② 母親がほかの児童を中傷するメールを友人の親に送ったりと、親自身のコントロール能力に期待できないのが現実です。ペアレンタルコントロールを機能させるには？ 親の教育も必要そうですが、ペアレンタルコントロールを過信することも日本では危険に思っています。

## ★A19

「ペアレンタルコントロールを過信する？」という意味が分からない。今回私は「ペアレンタルコントロール（まず、保護者によるメディア管理）の学習が必要な時代です。これが日本の社会常識になればよい」と言っただけです。私は今回皆さんにペアレンタルコントロールの講義はできませんでした。考え方は伝えました。

## ■Q20

保護者がネット・ウェブ依存になってしまっていると言うことが日常的に起こっています。とても家庭の力に期待することができません。どういうことがSCとしてできるとお考えですか？

## ★A20

ネット依存の親の例はたくさん見てきました。しかし、ご質問内容への対応がSCの方々

の責務なのかどうか。そこから、こちらがお聞きしたいくらいです。

■ Q21

中学・高校でSCをしています。①家庭が大事と言うことはとても理解できるのですが、崩壊し、機能していない家庭ほど、ネット利用にも問題が大きいと思います。どうしたらよいでしょう。

★ A21

かつて米国でインターネットをするPCを子どもに買うことができない家庭にPCを無償で配ったことがありましたが、家庭の教育力の無いところに配ることで反省が出ました。行政の出番かも知れません。

### 3、インターネットの有効利用

■ Q22

日本の成人でラーニングウェブを盛りたてていく担い手はどのような人たちでありうるとお考えでしょうか？

ラーニングウェブの発展がプレジャリングウェブの対抗策として機能した過去の実例が米国などであるなら教えてください。

★ A22

米国の例は話しました。日本では、インターネットで儲けようとか、ヒマつぶししようという大人以外の人たちです。特に、地球規模での平和活動や人権、環境保護活動をインターネットでしている人達ならラーニングウェブの意味がわかるはず。インターネットを使って社会を良くしようと考えている人たちです。

■ Q23

知的ウェブを育む教育（学校教育）実践例を具体的に教えてください。

★ A23

単なる調べ物学習ではないのですが、残念ながら日本では私は知りません。

■ Q24

自分の勤務している学校裏サイトを調べてみたいと思いました。具体的な調べ方を今、実演してもらうことはできますか？

★ A24

できます。市民講座でトレーニングしています。

■ Q25

知性のウェブに生徒が関心を持つようにするにはどのようにしたら良いでしょうか？具体的なアドバイスを教えてください。

★ A25

インターネットの設計思想（アーキテクチャー）を教えることができる教師がいればよい。私たちは中学・高校で生徒に教えました。生徒の感想では「知らなかった。つまらない使

い方はしない」など反応は良い。

■ Q26-1

日本は欧米のように、家庭でPCを使って丁寧にインターネット教育をすることはあまり無いかもしれないが、その分学校で小学校低学年からインターネットを調べ物に利用している。小学校でのインターネット教育をより充実させる何か良い方策は考えられないでしょうか？

■ Q26-2

インターネットに限らず日本のメディア・リテラシーのレベルの低さ、性ビジネスの規制が不十分であることなど多くの問題を感じています。国としての課題、学校関係者としてまずやるべきことはどんなことだと思われませんか？

★ A26

インターネット時代の学校教育のあり方を見直すべきです。私以外でよくお分りのIT教育の先駆者である愛知工業大学の阿部先生にもお聞きください。

#### 4、ネットいじめ

■ Q27

学校裏サイト、子どもがやめる気にならないと無くならないと言うお話でしたが、止める気になる妙案、具体策はありますか？

★ A27

私の本「学校裏サイト」に書いておきましたが、まず生徒のサイト管理人と対話することです。そこから糸口が見えるでしょう。

■ Q28

ケータイに即返事をしないと仲間はずれにされるとケータイを離さずにいます。どう対処したらよいのでしょうか？

★ A28

この件はケータイやスマホをお勧めの有能な教育学者にお聞きください。

■ Q29

ネットいじめ、携帯依存の対策として学校ができることのうち良い成果をもたらした成功例はどのようなものでしょう。

★ A29

講演会場でお答えしましたので、ここでは省略します。

■ Q30

学校で起きたネットいじめの解決策について具体例をお聞きしたいです。

★ A30

講演でもお話しましたが、私の著書 少年写真新聞社発行「子どものケータイ問題と学校

の危機管理」もお読みください。ねちずん村メディア学校にも、ネットいじめ対策の考えを発信しています。

■ Q31

ネットいじめが起こったが、いじめられた本人が「ネット利用制限をしたくない」という場合どういう対策をすればよいか。

★ A31

まず、なぜネット利用を止めたくないかを良く聞いてください。そこを入り口に対策の糸口が見えてきます。

■ Q32

ネットの掲示板で悪口を言い合っていると聞いたとき、どうやって止めさせたらいいか。

★ A32

ネットを使った「互いの傷つけあい」がいかにばかげた、不合理なことを理解させてください。

■ Q33

どうやって子どもを守れるでしょうか。すでに依存の子が多いです。「ケータイないと生きていけない」と言います。親が与えなくても、業者が1台契約すると無料でもう1台くれるシステムを使い、友達から手に入れて内緒で使うケースもありました。

★ A33

私の言う「快樂のネット利用からどうやって子どもを守るか」SC主催のシンポジウムでもやりませんか？

=====

5、有害サイト

■ Q34

本人のプロフが誰かに勝手に作られて、本人の写真など載せられていたケースがありました。保護者が気づいて警察署とケータイ会社、プロフの運営会社に相談しましたが、いずれも「どうすることもできない」との返事。本当にどうすることもできないのでしょうか。何か方法あれば教えてください。

★ A34

この件は成りすましをされた被害者が警察の少年課に被害の訴えをすれば糸口は出るはず。業者は動かない。

■ Q35

保護者から、パソコンのインターネット・フィルタリングをしたが、子ども（中1）にはずされてしまった。子ども同士でフィルタリングをはずす技術が出回っている。と聞きました。このような場合どうしたらよいのでしょうか。

★ A35



子どもにネットをさせる前の手順など、ペアレンタルコントロールの勉強を改めてしてください。

■ Q36

今日はありがとうございました。フィルタリングの必要性は十分理解していました。では

- ①フィルタリングを解除してよい適正年齢はあるのでしょうか
- ②フィルタリングを例えば18歳で解除し、見たことの無い「有害サイト」に触れ、はまってしまうのではなく、ある程度若い（中高生）の間にフィルタリングが無くても正しい判断ができる教育も必要なのではないのでしょうか。

★ A36

ペアレンタルコントロールの原則から言えば、フィルタリングすることがスタートでゴールはフィルタリングをはずして自由に使うことです。そのゴールに至るまでの保護者の注意、見守り、指導が必要です。フィルタリング（特に日本のいい加減なケータイ・フィルタリングでは難しいですが・・・）。

■ Q37

なぜ、有害サイトそのものをなくすことができないのか？

★ A37

インターネットは表現の自由を極限まで追求するメディアである。それを悪用して金もうけをしたり、欲望を満足しようと言う人たちが多いためです。逆に言えば、有害サイト（アプリ）を認識して無くす努力（悪書追放のような）が日本で社会的にできないからです。

■ Q38

なぜパソコンから入ったほうが言いといえるのか、パソコンでも危険という感じもするが

★ A38

子どものペアレンタル・コントロール講座では卓上型のPCと携帯PC（携帯電話、モバイル端末）利用の双方のリスク回避の仕方の違いを具体的に説明します。

■ Q39

子どもを有害サイトから守る目的で保護者や子ども向けに教育をされている学校の例などがあれば教えていただきたい

★ A39

私から見て理想的な学校は知りませんが、群馬県高崎市教育委員会や個人では高知市の元小学校校長である山中千枝子さん（市民インストラクター）にお聞きください。また東京都練馬区では全小中学校の生徒と保護者を対象にNPO青少年メディア研究協会の理事長（下田太一）による講習会を4年前から行っております。

■ Q40

すでにスマホを利用している子どもにはどのような手立てが有効でしょうか？（何かに巻き込まれているかどうかわからない場合）

★ A40

スマホを買い与えた保護者に有害アプリの利用やネット依存の心配があることを教えたほうがよい。

## 6、個別の事例や質問

### 無料のコミュニケーションツール（アプリ）について

#### ■ Q41-1

コミュニケーションツールにおける個人情報の流出の危険性について先生はどのようにお考えでしょうか？子どもも大人も使わないほうが賢明でしょうか。

#### ■ Q41-2

コミュニケーションツールを通して、個人情報が開発会社に筒抜けになってしまうと言う噂はホントですか？

#### ★ A41

無料で通話ができるソフトはいろいろあります。これまで他のソフトを使っていた人たちが使い勝手がよいということや宣伝の効果で特定のソフトのユーザーが増えているようです。コミュニケーションツールのサービスは、単に通話の無料サービスだけではありません。ご心配の個人情報流出のひとつは、アドレス帳をサーバーにアップする（電話帳をアップしないという設定も可能ですが十分なサービスが受けられない）ということのご心配のように思いますが、個人情報を収集するためにさらに便利なサービスをいろいろ提供しようとしているわけです。例えば、コメントを書かせたり写真や動画もアップできます。そのようなことをさせることで、子ども達の間ではやっているファッションなどの情報も簡単に入手できるわけです。それらの情報をどのように使うのかは、利用規約に書いてあるはずですが、利用規約などをしっかり読み、子どもが入会登録をしようとしているネットサービスがどんなサービスなのか、（利便性と子どもが不用意に利用した場合のリスク）を理解した上で、個々のサービスを評価し、自分の子どもに利用させるかどうか判断する必要があります。これはどのアプリやサイトでも同じです。流行に流された思考停止がいけない。

業者は利益を上げるためにサービスを提供しているわけですから、「利用者もタダで、これだけのサービスが受けられるから得をする」という考えではなく、これだけのサービスを提供する業者は、これによってどのように利益を上げているのかを考えれば、無料アプリの危険性が見えてくると思います。タダより高いものはないのです。私どもの講習では「ネットの無料サービスのワナ」を話しています。

#### ■ Q42

コミュニケーションツールへの依存がとて多く見られます。そのグループに入れたい。入ったら、その会話が終わるまで、風呂にも、トイレにも持って行き、眠れない生徒がいます。

#### ★ A42

コミュニケーションツールでは様々な問題が報告されています。これらのアプリではメッセージが入ると通知されます。高校生では、1日100件以上も通知を受けるのは当たり前のような状態です。Eメールやショートメールの着信お知らせと合わせると膨大な回数の着信音に気を取られ、勉強に集中できないという声も聞きます。スマホを与え、コミュニケーションツールを利用させている保護者に賢くなってもらう他なしです。

■ Q43

コミュニケーションツールを使っている高校生が多いようです。これらのツールは単なる連絡以上に悪い使い方をされる例がありますか？

★ A43

サービス内容を見てみると、単なる連絡用（通話サービス）だけでないことがわかります。単なる通話サービスも安心できません。このサービスは「無料電話サービス」です。このサービスもこれまで子ども達が利用していなかった新しいサービスです。これまでは「お金がかかるから長電話をしてはいけない」という保護者の規制がかからなくなっています。無料通話以外のサービスでは、このサービスをこんな風に生徒が使ったら、危ないな、困ったことが起こるな、と思っていたことが、次々に現実になってきております。そのひとつが、講演の中でご紹介しました「チャットルーム（アプリによって名称は異なります）」です。友達同士がグループを作り、仲間同士で1つの部屋の中で会話（チャット）をする。そこで、誹謗中傷が起きる。あるいは、話が終わるまで抜けられないなど、すでに様々な問題が発生しています。この部屋の様子は、このメンバーでないと見られませんが、被害を受けた生徒が、不登校など実際に困った行動が起きなければ親も教師もわかりません。困った行動が起きても、それがチャットルームが原因とわかるまでには時間がかかります。さらに、その後の対処もこれまで以上に大変です。最近、私どもが教員研修を行った中でそのような実例をお聞きしています。コミュニケーションツールは次々に新しいサービスを追加しています。一見便利で楽しそうなサービスですが、「子どもにとって危険性は無いのか」という大人（教育者）の目で評価することが必要です。

■ Q44

いろいろな情報が良くわかりました。私たちも生徒についていくため、また便利なのでコミュニケーションツールや学校裏サイト検索や匿名掲示板などにアクセスすることがあります。ウィルスや情報流出にはどのように対策したら良いでしょうか。

★ A44

ウィルス対策は、パソコンであれば対策ソフトをお使いください。しかし、新しいウィルスには対応できない場合もありますので、調査目的で怪しいサイトにアクセスする場合は、専用の（調査用として感染しても、壊れてもよいパソコン）の利用をお勧めします。特に、掲示板の種類によっては、リンクをたどるのが危険なこともあります。

スマホでは、機種によりますが、ウィルス対策のサービスもありますので携帯電話会社にご相談ください。

情報流出については、ウィルスによるものはウィルス対策である程度対処できますが、コンテンツ（サービス）利用の中での流出防止は難しいですね。それぞれのサービスの利用規約をよく読み、個人情報などがどのように利用されるかを知り、その条件に納得すれば会員登録をする。など慎重に行うことが必要です。退会の方法なども確認しておくことも必要です。退会した場合は、すでに作ったプロフなどがそのまま残ることが多いので、その対策も必要です。常に、これを利用したらどうなるか、考えながら最新メディアを利用することです。メディアの批判的理解が真のメディア・リテラシーです。

■ Q45

相談に来た生徒が1日 999 件以上もコミュニケーションツールを利用していると言ってびっくりしました。これらのツールの適切な利用は中学生には無理でしょうか？すぐに

保護者に知らせるべきでしょうか。

★A45

ツールの利用というのは「通話・チャットの回数」でしょうか。無料だから、保護者が心配しない。この状況は、ケータイからのインターネット利用が定額制になり、学校裏サイトの利用が急増した時によく似ています。タダだから使ったほうが得という風に保護者が利用内容（子どもがどのように利用しているか）を気かけなくなっていることです。これまでは「料金がかかるから」とブレーキがかかっていたものが外れてしまったわけですから（タガが外れた状態）。無料の恐ろしさですね。下田はインターネットを利用するには3つの能力（自制力、判断力、責任力）が必要と訴えてきました。この生徒は自制力が足りない。そのことを一番良く知っているのは保護者です。保護者に知らせ、子どもとしっかり話し合う必要を感じます。

ハッカーについて

■Q46-1

ハッカーはなぜいけないのでしょうか

■Q46-2

ハッカーのお話がありましたが、先生のお話になる本来のハッカーとは??

★A46

ハッカーの本来の意味はコンピュータ通信に詳しい人という尊称です。しかしハッカーを自称してネットで悪さをする人をクラッカーと言います。日本の子ども（特に中学生）が「俺はハッカーだ」と、嬉しそうに言うケースは、アメリカならクラッカー（ネットで悪さをする愚か者）と言われることをしています。ハッカーという言葉に酔っている生徒に教えるべきです。

■Q47

フェイスブック、買い物サイト、インターネットバンキングなどの危険性について知りたいです。

★A47

それぞれのサイトがどのようなものか、利用規約をお読みください。そうすればおよそのことは分かると思います。フェイスブックはもともと大学生の交流サイトとして作られたものです。買い物サイトは商取引ですから、もともと大人向けのサイトです。このようなサイトを小・中学生が利用することの危険性という目で見てください。そうすればおのずから危険性が見えてくると思います。

その他

■Q48

石川県「ケータイを持たせない運動」はどうなっていますか。

★A48

石川県では2009年6月に条例が成立。小中学生の保護者に「特別な場合以外、携帯を

持たせないよう努める」とし、高校生などの保護者にはフィルタリングを徹底するよう求めた。県の条例に先立って石川県の野々市町（現在は市）では2005年ごろからケータイを持たせない運動を始めた。そのために、我々は何度も野々市町を訪れ、ケータイの危険性について講演会を行った。その成果が現在でも中学生の所持率を12%程度に抑えており問題の発生は少ない。そのようなことが県の条例につながったと思います。条例制定後、石川県内の全ての小中学校のPTAの役員さんに条例の説明とケータイの危険性を伝えるということで。条例の説明をする県の職員と共に、下田真理子以下スタッフ3名が演習（参加者が各自のケータイで様々な遊びサイトにアクセスするなど）を含めた1回4時間程度の講習会を県内各地で行いました。その後も石川県内の中学校を中心に講習会の依頼を受け出向いております。

とにかく、保護者がリスクを知ることが第一です。そのことについて各学校で努力をしているようです。先日、石川県から埼玉県に越してきた中学生の保護者にお会いしました。彼女は「石川県では持たせないのが当たり前なのに、ここでは持たせるのが当たり前、心配なのでペアレンタルコントロール講習会に来ました」と言っておりました。石川県内のケータイの所持率は20%程度と聞いています。携帯業界は、フィルタリングの普及に他県より力を入れているようです。私どもは、失敗と思っておりません。県民に一定程度意識化が行われたことが成功していると思います。しかし、私どもが一番して欲しい保護者、教員も賢くするペアレンタルコントロール教育は不十分です。

#### ■ Q49

ラーニングウェブでの交流モチベーションとコミュニティサイト利用のモチベーションの根っこには同じものがあるように感じる。

#### ★ A49

そもそも知性のウェブ利用と快樂のウェブ利用とでは、ウェブ利用者の動機が違います。

#### ■ Q50

先生が立ち上げられた「ねちずん村」は数年前から拝見させていただいております。子どもたちにケータイやスマホの利用法、危険性を教える時、それらを使っていない子にも同様に教えていいのでしょうか？寝た子を起こすことにならないでしょうか？

#### ★ A50

寝た子というより、危ないことをようとしている子に影響する可能性はある。それがあるから、注意しながら講習しています。私どものページは基本的に保護者（大人）のための情報提供です。私どもの出前講習会では、保護者向けと生徒向けを行っていますが、生徒の状況に応じて内容を変えるなどしております。生徒にはインターネットの開発思想など歴史、ラーニングウェブ（インターネットの設計思想）、リスクについては、文字情報の落とし穴や情報流出の仕組みなど基本的なことをお話します。保護者には生徒さんを入れずに子どもが利用しているサイトに一緒に入って、サイト評価をしていただくような演習も含めて、子どもがどんな遊び方をしているか現実を知ってもらうことなどが効果的です。その上で、保護者の役割、つまりペアレンタルコントロールのお話をします。性教育もそうですが、子ども達は寝ているわけではない。すでに起きています。しかし、子どもに話す内容、コンテンツの選び方には注意が必要です。

## ■ Q51

大人のインターネットへの知識が子どものそれに追いつかない。その中でラーニングウェブに置き換える術は上からの指導では果たせない。子ども達自身、自らの判断を促す教育が必要ではないでしょうか

## ★ A51

その通りです。私は子ども達が「こんなことをしているのは愚かだ」とか「インターネットを大切にしたい」と思いつくように話しています。自覚的ネット教育です。

## ■ Q52

今日のお話にもありましたが、快樂のウェブに現在どんなものがありどのように危険なのかを書いてある本があったら教えてください。

## ★ A52

私の著書(集英社新書「子どものケータイ危険な解放区」)には具体的に挙げていますが、日本では快樂のウェブ利用という発想そのものが無いようです。ゆえにお勧めする本はありません。

## ■ Q53

具体的にスマホを買う場合親ができる処置を教えてください。

## ★ A53

どこから考えても小・中学生にスマホを買い与えるのは心配です。本当に必要なのでしょうか。連絡用に子どもに与えるなら、子ども向けケータイ(指定の番号だけの通話やメールのみ、GPSは使えるが、サイトにはつながらない)という商品が販売されています。それで十分です。どんな目的でスマホを与えるのか保護者自身がモバイル利用のリスクを知り、しっかり考え、子どもと話し合う必要があります。スマホは単なる連絡の道具ではありません。これまでのケータイより操作が簡単で面白い、ゲーム機より面白いゲームができる。子育てにとっては、高性能で危険性の高いおもちゃと考えた方がよいと思います。

## ■ Q54-1

法律で飲酒のように20歳以下の子どものケータイ、スマホの利用を禁止してはどうでしょうか。インターネットはパソコンでやる。

## ■ Q54-2

酒、タバコ、パチンコなどのように年齢制限を儲ける良い方法はあるのでしょうか?その場合何を何歳以下にすればよいでしょうか

## ★ A54

米国でかつて一種のネット規制を政府が言い出して失敗した例があります。賢い市民が増えて、たくさん声を上げるしかありません。私の見るところ、残念ながらわが国ではインターネット時代の子育てに関心が極めて薄い。単純な年齢制限はできない。子どもの能力、発達を個々に判断しなければいけないので。

## ■ Q55

青少年ネット規正法にスマホ、通信機器を組み入れる動きは現在あるか否か?

## ★ A55

私の知る限りまったくありません。ケータイ以上にブームが先行です

## ■ Q56

ネット利用の功罪について、今日のお話のように具体的で説得力のある教育指導が学校でできればよいと思いました。

## ★ A56

子どもはつくばの教員研修センターで教えていますが、そういう動きを期待します。

## ■ Q57

子どものメールを親がチェックすることについてどうお考えでしょうか。意見をお聞かせください。

## ★ A57

ケータイを持たせる時の約束の中に、メールをする相手は保護者の認めた人だけ。あるいは、メールの内容は保護者が見ても良いという項目を入れることをお勧めしています。注意・見守りは親の義務だと思います。

## ■ Q58

保護者からの相談で子どものケータイやスマホを見てよいかと相談されることがあります（通話やメールやウェブの履歴など）先生ならどのようにお答えになりますか。

## ★ A58

持たせる前に約束をしていない場合は、子どもにインターネットのリスクを話し、心配だからと子どもとしっかり話し合った上で、履歴を見る必要があります。ケータイ会社（ドコモ）のサービスの中に履歴閲覧サービスがあります。子どもが履歴を消してもこのサービスを利用すれば見るすることができます。とにかく、リスクを回避するためには子どものインターネット利用を把握し、指導することが保護者の責任です。この常識が日本には無い。

## ■ Q59

知性のウェブはOKという発想でよいのでしょうか？ 現在の科学の発達そのものが怪しいと言う気がしています。本当の意味の知性は、ウェブで簡単に学べるようなものではないはずです。

## ★ A59

知性のウェブ利用という方向性は、インターネット開発者達の思想です。インターネットで本当の知性（？）が学べるか否かと言う問題意識は最近日本のIT研究者にも現われはじめました。

## ■ Q60

フィンランドの子ども達の参加が1位となっていた公開のフォーラムにはどんなものなのか？日本の子ども達はどこにアクセスすれば参加できるのか？

## ★ A60

日本には、OECDの調査が示すようなオープンマインドなフォーラムサイトという発想そのものが無いと思います。新たに立ち上げる必要があるかも知れません。

## ■ Q61

スマホのフィルターは親が設定するとのことでしたが、具体的にどのような方法ですか

## ★ A61

フィルターのかけ方は携帯会社の提供するものを利用するか、有料のフィルタリングソフトを利用するかでも異なります。ケータイのフィルタリングサービスと異なり設定は保護者が行わなければなりません。方法は、選んだフィルターの説明書の指示に従ってすることになります。スマホのフィルターを設定した場合は、最初から入っているブラウザの利用停止とアプリのダウンロード禁止をしないと意味がありません。現在アプリのフィルターは事実上ありませんので、ダウンロード禁止にするしかないのです。

■ Q62

貴重なお話をありがとうございました。ご質問です。消しても消してもアドレスを変えてくるサイトを止めさせるにはどのように対応すればよいでしょうか

★ A62

ここで言うサイトとは、学校裏サイトのことでしょうか。学校裏サイトということでお答えします。こうなってしまうのは止めさせるのは難しい。消せば、反発して益々見えにくいところに移動します。安易に消さずに、見守りを続け、サイト内でこういう書き込みはまずいと考える人を増やしていくこともひとつの方法です。サイトの書き込みをしている生徒や管理人がわかれば、直接会って話し合うことです。

■ Q63

OECDの調査について詳しいことをもう一度お願いできれば嬉しいです

★ A63

ご紹介下記事は日経新聞 2010 年 12 月 17 日 夕刊です。なお、詳細についてはOECDのホームページをご覧ください。

■ Q64

知性のウェブ利用が進む国でのネット教育について教えていただければ幸いです。子どものケータイ普及率の違いや英語の問題など文化の差もあると思いますが、内容、カリキュラム、背景など含めて、先生がお感じになる教育の違いポイントや必要と思われる点をお願いできると幸いです

★ A64

知性のウェブ利用については、ねちずん村メディア学校のコラムに書いておりますが、改めてネット（ねちずん村メディア学校）で解説したいと思います。

■ Q65

複数の学校に勤務していますが、全ての学校でネットに関するトラブルがあります。学校側の危機感が薄い場合には、どうしたらよいか？

★ A65

私の観察では日本の学校は特に子どものモバイル・インターネット利用で発生するトラブル・事件への対応能力が無いようです（もともと学校でモバイルのリスクをとる必要はないと私は考える）。能力と意欲のある教師はほんの一部です。当然、危機感は薄くなります。

■ Q66

複数の 7 児童で異なるハンドルネームでブログを書いている子がいます。手っ取り早いス



トレス解消方なのでしょうがそのあたりの規制は難しいのでしょうか。またフェイスブックも誰でも（小学生でも）できてしまうところに危うさを感じます。

★ A66

手っ取り早いストレス解消手段（快樂のウェブ利用）としてネットを使うため問題が起きます。規制は政治レベルの問題だと思います。総務省では無理でしょう。問題意識もないように見えます。

■ Q67

家出サイト事例に巻き込まれる子ども達の生活状況についての調査はされていますか？例えば家族関係など、快樂のウェブに接触しやすい心的状態と言うのがアクセスのしやすさという要因に加えてあるのではないかと思いい心理士の立場としてはその辺りにもアプローチしていく必要があると思ひながら聞きました。

★ A67

家族関係などの調査はできていません。ご指摘を受け私は、次回に心理のご専門の皆さんとのパネルディスカッションでもしたいという気持ちになってきました。子ども達が淋しい時、イライラした心理のとき、ケータイから各種ウェブ・サービスを使って問題が生じています。

以上